

令和4年度 履修生募集



1) 募集人員

4～8名程度

* 募集人員に満たない場合は開講を見合わせる場合があります。

2) 出願資格

原則として次のすべてを満たす方。

① 看護師の資格を有し、その業務に従事している方

② 地域包括ケアや在宅看護に関心を寄せる方

* 看護師経験3年以上が望ましい

3) 出願手続き

(1) 出願書類

① 履修志願票

② 志願理由書

③ 所属長の承諾書

(2) 出願期間

令和4年5月9日(月)～6月30日(木)まで

4) 履修生選抜方法

提出された書類を審査し、7月中に結果を通知します。

* 応募者多数の場合には、本学履修証明プログラムの特徴をふまえ、
経験年数および履修動機などにより、総合的に判断します。

5) 履修手続きなど

出願検定料、登録料：無料

履修手続き：履修許可書送付時に通知

履修生納入金：受講料 20,000円(全期分)

保険料 1,140円



かんとりい☆

書類請求・お問合せ先

鳥取看護大学・鳥取短期大学 グローカルセンター
所在地：〒682-8555 鳥取県倉吉市福庭 854
TEL：0858-27-0107 FAX：0858-26-9138
E-mail：glocal@cygnus.ac.jp

令和3年12月発行



『履修証明プログラム』

－ 令和4年度 開講時期・時間 －

総時間数 60時間(3期開講)

I期：保健医療福祉連携基礎論，看護実践基盤論，専門職連携論

【計30時間】 9月15日,16日,19日,20日,21日～22日のうち1日,25日

II期：援助的人間関係基礎論，援助的人間関係実践論，保健医療福祉連携展開論

【計24時間】 11月18日,19日,24日,26日

III期：援助的人間関係展開論

【計6時間】 2月17日

「履修証明プログラム」とは？

教育基本法や学校教育法の規定などにより、教育研究成果の社会への提供が大学の基本的役割として位置づけられ、平成19年の学校教育法改正により、履修証明が制度として明確にされました。

履修証明プログラムは、各大学等における社会人等に対する多様なニーズに応じた体系的な教育、学習機会の提供を促進するものであり、大学等の教育・研究資源を活かし、一定の教育計画の下に編成された体系的な知識・技術等の習得を目指したプログラムです。

プログラムの修了者には、各大学等により、学校教育法の規定に基づくプログラムであること及びその名称等を示した履修証明書が交付されます。

鳥取看護大学の未来志向型ナース育成プログラム

— 目指そう！病院⇄在宅 シームレスな看護実践 —



1. 鳥取看護大学履修証明プログラムの概要

本学は、開学 8 年目を迎える地域密着型の大学です。開学当初から「まちの保健室」活動に積極的に取り組み、地域貢献・社会貢献を重視してきました。今後は、地域の看護職を対象とした専門職の教育として看護職を育成し、キャリア発達に寄与しうる高等教育機関としての役割を果たし、より積極的に社会貢献したいと考えています。

鳥取県の看護職のニーズを考えてみると 2025 年問題、2035 年問題を視野に、看護職の質と量の確保は急務となっていますが、中小規模病院が林立し、急性期医療を大病院に委ねて地域での利用者・患者の生活を支える看護の役割を遂行する必要性に迫られている状況です。地域包括ケアの拡充に向けて、生活者としての利用者に寄り添い、地域で暮らす人としての理解を深め、地域－施設をシームレスにつなぐ看護実践のできる看護職が求められるといえます。

そこで、本学の履修証明プログラムは、上記ニーズに応えるべく、地域包括ケアを支え、その拡充への役割をはたす看護職の能力育成プログラムとしました。豊かな人間性と弾力的な思考過程を有し、多様性の広がる利用者・患者に寄り添い、臨床でも地域でも、個性を尊重した援助ができるための基盤を形成することがねらいとなります。

2. 未来志向型ナース育成プログラムの特徴

本プログラムには、以下の3つの特徴があります。

1) 看護学部・大学院看護学研究科を有するキャンパスで学ぶ教育環境

地域とともに歩む大学の特徴を生かして、専門領域の教員の教授活動の実践が可能であり、看護継続教育の履修者である受講生へ学術的な学習刺激をもたらします。

研修期間における学内の図書館などの施設利用や、希望する講義の受講(動機・目的と照合して上限を設定する)など、知見を探求する学術機関における刺激的な学びの機会となることでしょう。

2) 地域特性・地域ニーズをふまえたカリキュラム展開

開学以来、地域に根ざし、地域とともに歩む大学として、近隣の保健医療福祉施設との連携や協働を進めてきました。地域の特性・ニーズをふまえて、地域完結型医療の推進に向かい、各施設が共通して有する教育ニーズや受講者の学習ニーズをふまえたカリキュラムとなるように編成しています。

3) 履修者の学習効果を高め、職務上の利便性を考慮した3期開講

60 時間以上の履修時間について、集中的に職場を離れることには職務遂行上の障壁が想定されることでしょうか。しかし、3期開講の分散型履修スタイルとなっているため、職場への影響を最低限にできるのではないのでしょうか。

また、研修による知的探究的な学習刺激を職場に持ち帰り、アクションプランを遂行し、研修による学びの経験を臨床的・実践的な視点で解釈しなおすことで、より確かな学びにつながるでしょう。

履修のねらい および 修了要件



1) 履修のねらい

I 期 : 日本における保健医療福祉の動向を俯瞰的にとらえ、2025 年・2035 年問題を視野に未来を見すえ、その中での鳥取県の現状や地域における保健医療福祉連携の課題を抽出する。さらに看護実践の基盤を再考し、地域ニーズをふまえて専門職としての今後の看護職のあり方(資質・役割)を明確にする。

II 期 : I 期で抽出した今後の看護職としてのあり方にもとづき、現在の自己の看護実践をリフレクションし、みつめ直すなかで看護の本質を問い直し、現状と課題を明確にする。さらに、III 期までの現場における具体的なアクションプランと評価指標を作成する。

III 期 : アクションプランの遂行状況をプレゼンテーションし、今後の自己のキャリア形成の方向性を得る。

2) 修了要件

当該年度において 60 時間を履修の上、III 期のプレゼンテーションにおいて、本学より認定を受けることを要件とする。